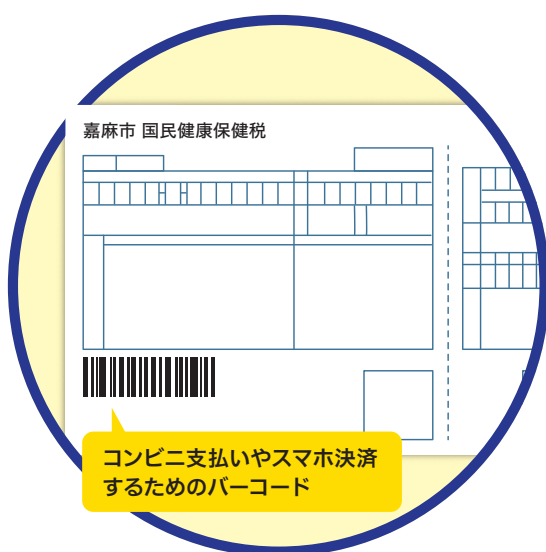


スマホや
パソコンで

もっと便利に なります! ✨

4月から
市税・保険料
などが

コンビニ・スマホ決済で 納付できるようになります!



令和4年4月以降に嘉麻市で発行する納付書には、コンビニやスマホ決済で納付できるバーコードが追加されます。

■コンビニで支払うには?

支払いたいバーコード付き納付書をお近くのコンビニ等へお持ちください。ただし、コンビニ店舗では、原則としてスマホ決済を利用したお支払いはできません。

■スマホの決済アプリで支払うには?

納付書のバーコードをPayPayやLINE Payなどの決済アプリで読み取り、お支払いください。

■コンビニ・スマホ決済で納付できない場合

以下のような場合は、コンビニ等でのお支払いができません。

- 納付期限を過ぎている場合
- 1期分の納付金額が30万円を超えている場合
- 金額を訂正した場合
- バーコードの印字がない場合
- バーコードが読み取れない場合

●お問い合わせ

市税・保険料などの詳細については、各担当課へお問い合わせください。※各担当課の連絡先については、納付書に記載しておりますので、ご確認ください。

●総合支所(山田・碓井・嘉穂)の収納窓口について

■対応総合支所/ 山田総合支所・碓井総合支所・嘉穂総合支所

令和4年4月1日から、福岡銀行による受付は、9時から12時までの3時間のみとなります。それ以外の時間は、職員が対応します。

受付時間	対応
8:30～9:00	市職員
9:00～12:00	福岡銀行
12:00～17:00	市職員

嘉麻市公共施設予約システムを導入しました!



利用者IDを取得していただくと、パソコンや携帯端末で、嘉麻市の体育施設の仮予約や空き状況の確認が出来るようになりました。

利用者IDの発行を希望される方や団体は、所定の手続きに従ってお申込ください。詳しくは、お問合せください。

●問/嘉麻市教育委員会 スポーツ推進課施設管理運営係 ☎62-5731